



ごみの焼却は

禁止!!!



「シヨリックマくん」



罰則



懲役**5**年以下、罰金**1,000**万円(法人は**3**億円)以下

不法焼却とは?

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)第16条の2では、「何人も、次に掲げる方法による場合を除き、廃棄物を焼却してはならない。」と定められ、廃棄物の焼却は処理基準に適合する焼却炉や一部の例外を除き、禁止されています。ドラム缶などでは焼却できません。

ごみの焼却は 禁止です!!



違反すると？

5年以下の懲役又は1,000万円以下の罰金(法人の場合は3億円)が科せられます。(罰則規定:廃棄物処理法第25条、第32条)

他の罰則と比べると…

暴行罪・脅迫罪…2年以下の懲役もしくは30万円以下の罰金

罰則 暴行や脅迫より **重い!**

△ 不法焼却の検挙事例 △ 不法焼却の検挙事例 △

自社の資材置き場で建築廃材を野外焼却した。

**懲役1年
罰金40万円**

なぜいけないの？

煙や悪臭でまわりの人が迷惑するばかりかダイオキシンや有害物質の発生の原因になるからです。

剪定した木枝は燃やしてもいいの？

燃やさないで定められた方法で処分してください。

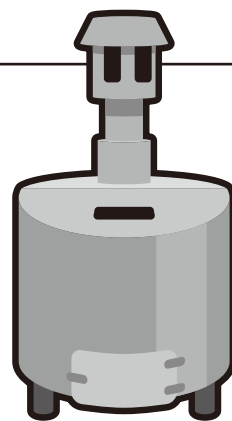
例外として認められる焼却は？

「どんと焼き」、「キャンプファイヤー」などです。「これらの焼却であってもむやみに焼却して良い訳ではなく、煙や悪臭などによる苦情が寄せられる様な場合は、指導の対象となります。」また、ビニールやプラスチック類の野外焼却はできません。

廃棄物焼却炉構造基準

次の基準を満たしていない焼却炉は使用できません。

- ・ 焼却室内が外気と接することなく**800度**以上の温度で焼却できること。
- ・ 焼却に必要な空気の通風が行われるもの。
- ・ 外気と遮断された状態で、定量ずつ廃棄物を燃焼室に投入できること。
- ・ 燃焼室中の燃焼ガスの**温度を測定できること。**
- ・ 燃焼ガスの温度を保つために必要な助燃装置があること。



一定規模以上の焼却炉の設置には法の許可、条例の届け出が必要です。

SAPP
RO



さっぽろ市
02-J01-16-2321
28-2-1319